



令和元年9月24日

各位

会社名 株式会社TKC
代表者名 代表取締役 社長執行役員 角 一幸
(コード番号9746 東証第1部)
問合せ先 代表取締役 副社長執行役員 岩田 仁
(TEL 03-3235-5511)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による
自己株式の買付けに関するお知らせ**
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による自己株式の買付け)

当社は、令和元年9月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主利益の向上を図るため

2. 取得の方法

本日(令和元年9月24日)の終値(最終特別気配値段を含む) 4,685円で、令和元年9月25日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)において、自己株式取得取引に関する委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 10,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.04%)
(3) 株式の取得価額の総額 46,850,000円(上限)
(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 取得結果の公表

令和元年9月25日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

5. その他

当社は令和元年8月9日に公表しましたとおり、簡易株式交換により株式会社TKC出版(以下、TKC出版という)を完全子会社化しておりますが、会社法第135条第3項の定めに基づきTKC出版が保有する当社株式全株を処分し、その処分した株式を当社が取得することを前提としております。

(ご参考)

令和元年8月31日時点の自己株式の保有

発行済み株式総数(自己株式を除く) 26,231,892株

自己株式数 499,141株

※自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式190,500株及び単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

以上